

2 9 陳 情 第 2 号	南風時に都心上空を飛行する羽田空港機能強化計画に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 9 年 2 月 1 6 日 受 理、平成 2 9 年 2 月 2 3 日 付 託
陳 情 者	新宿区大久保————— —————

(要 旨)

国により進められている、南風時に都心上空を飛行する羽田空港機能強化計画に関して、新宿区において、次のことを実現して戴きたい。

- 1 航空機騒音予測と航空機事故被害見積もり、それらに基づく補償を示し、環境と航空交通の長期政策を提示することを国に要求すること
- 2 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会、羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会の傍聴を可能にし、会議の議事録公開を国と都に働きかけること
- 3 以上のことを影響を受ける区民に説明をして、複数の選択肢を示し賛否を問うこと
- 4 飛行直下の航空機騒音をモニターし、リアルタイムで公開すること
- 5 新宿区地域防災計画の航空機事故対策を見直すこと

(理 由)

- 1 航空機騒音予測と航空機事故被害見積もり、それらに基づく補償を示し、環境と航空交通の長期政策を提示することを国に要求すること

国土交通省航空局は航空機騒音の影響と事故リスクを過小評価している：

- ・騒音の程度はおおむね 6 0 ～ 8 0 dB で、街路沿いの住宅街（6 5 ～ 7 5 dB 程度）と同じ。
- ・近年の集合住宅等は、高い遮音性能（概ね 4 5 dB 程度）は正しくない。
- ・航空機事故、テロは想定していない。

要求 1：騒音被爆量と N 5 5 の騒音地図（以下「騒音コンター」という。）

①騒音被爆量

首都圏空港機能強化技術検討小委員会の南風案 1、南風案 2、その後の修正案、現行等の騒音影響を飛行経路毎の騒音被爆量（＝面積×騒音×人口）の予測を国に対して求める。

②N 5 5 のコンター

航空機騒音は航空機が上空を通過する間に大きく変化するので、それを航空機が通過しない静かな時間を含めて 1 日の平均を取る時間帯補正等価騒音レベル L den は航空機騒音の影響を過小に評価するので指標としては充分ではなく、最近では上空を通過する時の最大騒音 L max を併用する様になっている。その表現方法として、上空を通過する航空機の最大騒音が 7 0 dB、6 0 dB を超える回数を等高線で表すものとして N 7 0、N 6 0 等の騒音コンターが使われている。

航空機は地上の土地利用を無視して、その上空を飛行するが、地上では環境基準も地域類型と時間区分により基準値を決めている。住宅地の場合は、5 5 dB が昼間の環境基準となっており、このあたりから屋外での会話に影響が出始め、これを超えると

騒音に関する苦情が出始めるので、N55の騒音コンターの作成・公表を国に対して求める。

要求2：航空機事故、テロの最大被害の見積もり

最近、大きな航空機事故は少なくなっているが、空気より重たい機体が空を飛んでいる以上、その重大事故は原子力発電所の事故よりも多く発生し、空港以外の地域に落下する可能性がある。航空機が何らかの理由で地上に落下した場合の最大被害の見積もりを国に対して求める。

要求3：航空機騒音予測と航空機事故被害見積もりに基づく補償

航空機の騒音と事故リスクにより地上のQOLは低下し、それに伴い不動産の資産価値が低下するので、その補償を求める。

要求4：環境と航空交通の長期政策

人口減少でも経済成長する方法として観光立国推進が必要であり、地方は羽田空港への乗り入れを希望しているので、羽田空港の機能強化が必要と国は説明している。都心上空通過はタブーであったが、航空関係者の悲願でもある。

羽田空港の機能強化により、航空機騒音、航空機排気で東京都の環境は悪化する。環境政策の進め方は現在の環境を維持しつつ、環境の改善を進めるのが基本である。現在は経済活動が首都圏に集中するのを避け、地方を直接活性化することが求められている。

- 2 首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会、羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会の傍聴を可能にし、会議の議事録公開を国と都に働きかけること

国の首都圏空港機能強化技術検討小委員会の「中間取りまとめ」には南風案には1と2があったが、国、関係自治体、航空会社等が参画する協議会首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会の議事要旨によれば、国からは技術的な選択肢として、南風案2のみが紹介され、東京都関係者の発言では騒音の影響、安全性等について地元に対して国の説明・情報提供を求めるだけで、影響を受ける直接住民に対する配慮もなく、過疎地の原発誘致の様に、羽田空港の機能強化を求めている。協議会は報道陣のみに公開されているが、回を重ねるに連れて新聞記事の取扱も小さくなっている。

羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会の幹事会の終了後の懇談会と3回開催された意見交換会での発言は非公開である。

- 3 以上のことを影響を受ける区民に説明をして、複数の選択肢を示し賛否を問うこと

国土交通省航空局の飛行経路に関する資料（説明）、要旨1の騒音予測、事故被害見積り及び長期政策、要旨2の協議会及び連絡会の議事内容を、影響を受ける区民に説明し、現在、国土交通省が提示している案のほか、現行飛行経路の維持も含めた複数の選択肢を示し、区民の賛否を直接問うことを求める。

- 4 飛行直下の航空機騒音を常時測定し、リアルタイムで公開すること

成田空港周辺の県及び関係市町は固定測定局を設置し、騒音の常時監視を行っている。固定測定局の数は成田国際空港会社を上回り、成田国際空港会社を含めた数は約90箇所になっている。

- 5 新宿区地域防災計画の航空機事故対策を見直すこと

新宿区地域防災計画には、航空機事故（市街地）の場合、「東京消防庁の大規模災害出場計画、危険物火災出場計画、救急特別出場計画等の対応により対応する。」とだけ書かれている。

航空機事故、テロの最大被害に対応出来る様に、新宿区地域防災計画の航空機事故対策を見直すことを求める。

